

行田市告示第 3 4 0 号

公共下水道の供用を開始するので、下水道法（昭和 3 3 年法律第 7 9 号）第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図書は、令和 8 年 9 月 1 4 日から令和 8 年 1 0 月 1 日まで行田市都市整備部下水道課に備え置いて縦覧に供す。

令和 8 年 9 月 1 4 日

行田市長 行 田 邦



記

1 供用（下水の処理）を開始する年月日

令和 8 年 1 0 月 1 日

2 供用（下水の処理）を開始する区域

大字若小玉の一部

3 供用を開始する排水施設の位置

管渠番号	1
箇所	大字若小玉地内
摘要	南大通線の一部

4 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別

管渠番号 1 分流式